

用語解説（本文中に（※）印のある言葉）

【アルファベット】

■ GDP

Gross Domestic Product 国内総生産の略。一定期間内に国内で産み出された付加価値の総額。

■ NPO

Non-Profit Organization 非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。

【あ行】

■ アクセス

目的地などへの行きやすさ。

■ アセットマネジメント

資産(アセット)を効率よく運用する(マネジメント)という意味。計画的に施設の整備や維持・管理を行うことで寿命を延ばしたり、利活用や統廃合などで無駄をなくし保有総量を小さくしたりすること。

■ アダプト制度

地域や企業が行政と合意書を取り交わし、道路や公園、河川などの清掃や植生管理などの美化活動を行う制度のこと。行政は活動に必要な備品、用具の提供などのサポートを行う。地域コミュニティの形成や企業のイメージアップなどの効果が期待される。

■ エスコートゾーン

視覚障害者が安全に、最短距離で横断歩道を渡ることができるように、横断歩道の中央付近に敷設した突起体の列（点字ブロック）のこと。

■ 縁石

車道と、歩道、安全地帯との境界線として、路肩に敷かれるコンクリートなどで作られた棒状の石の総称。コンクリートブロックとも称する。

■ 近江の美知普請

滋賀県が、県民やNPO、企業などと協働して道路管理を行う取り組みのこと。「美知普請」とは、先人の感性から生まれた「美知」と、奉仕の精神である「道普請」を重ね合わせた言葉。

【か行】

■改良率

●改良率 = (規格改良済延長) ÷ (実延長)

・規格改良済延長：道路構造令の規格に適合する路線の延長（幅員 4.0m以上の路線の延長）

●実延長 = (総延長) - (重用延長) - (未供用延長) - (渡船延長)

・総延長：道路法の規定に基づき指定又は認定された路線の全延長

・重用延長：上級の路線に重複している区間の延長

・未供用延長：路線の認定の告示がなされているが、まだ供用開始の告示がなされていない区間の延長

・渡船延長：海上、河川、湖沼部分で渡船施設があり、道路法の規定に基づき供用開始されている区間の延長

■環境美化活動団体登録制度

NPO（民間非営利団体）や企業、学校など長浜市内で環境美化活動を積極的に行っている団体を支援していくために、平成 22 年 11 月から長浜市が始めた制度。

団体の情報（団体名、代表者名、活動内容、団体PRなど）を市に登録していただき、その内容を市ホームページで紹介することによって、団体のPRや団体同士の連携に役立ててもらおうことを目的としている。

■客観性

客観的であること。だれもがそうだと納得できる、そのものの性質。

■協働

市民、各種団体、企業、自治体など、違う立場や違う活動を行っている個人や団体が、同じ目的のために、対等の立場で連携・協力し合うこと。

■橋梁長寿命化修繕計画

地方公共団体ごとに策定する橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減に関する事項を定めた計画。橋長 15m以上の橋梁について平成 25 年 3 月に策定。

■狭あい道路

法律上の定義はないが、主に幅員 4 m未満の道路を指す。

■緊急輸送道路

緊急輸送路とも呼ばれ、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事等が指定する防災拠点と相互に連絡する道路。

■区画線

道路管理者が設置する、道路の路面に描かれた道路紙、ペイント、石等による線。

■豪雪地帯対策特別措置法

雪害の防除その他産業等の基礎条件の改善に関する総合的な対策を樹立し、その実施を推進することにより、当該地域における産業の振興と民生の安定向上に寄与することを目的とする法律。

■豪雪地帯

「豪雪地帯対策特別措置法」に基づいて指定される、積雪が特にはなはだしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域。

■交流人口

その地域に訪れる（交流する）人のこと。その地域に 住んでいる人、つまり「定住人口」（又は居住者・居住人口）に対する概念。

■高齢化率

総人口に対して 65 歳以上の高齢者人口が占める割合。

■国立社会保障・人口問題研究所

人口・経済・社会保障の関連等について調査研究を行い、具体的な政策に結びつけることを目指す厚生労働省の附属機関。

■コミュニティ

同じ地域に居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている人々の集まり。共同体。

【さ行】

■視距

ドライバーが道路上で見通すことができる距離。

■植樹樹

歩道等において、主として街路樹（並木）を植栽するために設置される植栽地をいう。

■視線誘導標

道路の側面に設置して、路側の表示をするもの。道路左側と道路右側の誘導標の反射体が違う色で光るようになっていて、先方の道がどちらに曲がっているかの判断が付きようになっている。

■自転車レーン

正式名称は「普通自転車専用通行帯」であり、自動車道路において自転車のみが通行できる専用の通行帯。

■社会資本

道路・港湾・上下水道・公園・公営住宅・病院・学校など、産業や生活の基盤となる公共施設のこと。

■修景

元来は造園上の用語で庭園美化などを意味するが、近年は、自然の美しさを損なわないように風景を整備すること、都市計画的な景観整備一般を指す。

■信号現示

信号交差点において、青信号で同時に通行権を与える交通流の組み合わせあるいはその時間帯のこと。

■セットバック

敷地境界線、道路境界線などがら後退して建物を建てること。

■説明責任

説明の必要な事柄、また、説明を求められた事柄について当事者が十分な説明を為すべき責任。

【た行】

■たまり空間

通行のための空間に対し、一定時間とどまるための空間。滞留空間ともいう。

■地域主権一括法

正式名称は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」。地域主権改革は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことを目指している。平成 23 年 5 月に第一次一括法、同年 8 月に第二次一括法が成立。平成 25 年通常国会に第三次一括法案が提出され、平成 25 年 6 月 7 日に成立し、6 月 14 日に公布された。

■地域づくり協議会

地域の課題について、地域住民が中心となってその課題を解決し、行政では行き届かないサービス、地域に即したサービスを提供するために、行政・自治会・各種団体との連携を図りながら活動していく組織。長浜市の市内全域（24 地区）で設立されている。

■超高齢社会

総人口に対して65歳以上の高齢者人口が占める割合を高齢化率という。世界保健機構（WHO）や国連の定義によると、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」という。日本は昭和45年に高齢化社会になり、平成6年に高齢社会になった。平成19年には21.5%となり、超高齢社会に入った。

■透明性

ある制度・組織の中における意思決定過程の見えやすさやわかりやすさ。また、第三者が検証可能であること。

■道路愛護活動事業

滋賀県の取り組む「近江の美知普請^{みちぶしん}」（先人の感性から生まれた「美知」と、奉仕の精神である「道普請」を重ね合わせた言葉。）のプロジェクトの一つ。県が管理する道路の植栽施設や路肩の維持管理をするにあたり、地域の団体などに委託して、道路の植栽管理や路肩の除草を行う事業。

■道路構造令

道路法上の道路を新設、又は改築する場合における道路の構造の一般的技術基準を定めた政令。

■道路交通センサス

正式名称は「全国道路交通情勢調査」であり、道路の整備の状況、交通量、旅行速度、自動車の運行目的、都市部の駐車場の状況、交通拠点（鉄道駅、空港、港湾など）や医療福祉施設の立地状況など、道路と交通に関して多面的・継続的に行われる調査。

■特別豪雪地帯

「豪雪地帯対策特別措置法」に基づき指定されている豪雪地帯のうち、積雪の度が特に高く、かつ、積雪により長期間自動車の交通が途絶する等により住民の生活に著しい支障が生じる地域。

■都市計画道路

都市の骨格を形成し、安心して安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。

■土砂災害警戒区域

土砂災害防止法に基づいて指定される、土砂災害のおそれのある区域。

【は行】

■ バイパス

市街地などの混雑区間を迂回、または峠・山間部などの狭あい区間を短絡するための道路。

■ パブリックインボルブメント

計画づくりの初期の段階から、関係する市民等（市民、企業、道路利用者など）に情報を提供したうえで、広く意見を聴き、それらを計画づくりに反映していく市民参画手法。

■ バリアフリー

住宅、公共施設、交通施設等の生活環境において、普通に生活することを阻む障壁（バリア）をなくすこと。

■ 防護さく

車両がその通行のために設けられた車道から逸脱しないように設置されたさく。

■ ポケットパーク

道路わきの小さな空き地などわずかの土地を利用した小さな公園または休憩所。

【ま行】

■ マイロード登録者制度

滋賀県の取り組む「近江の美知普請^{みちぶしん}」のプロジェクトの一つ。通勤、通学、買い物、営業活動などで通行する個人または団体に、通行の支障となる道路の破損などをみつけた場合、管理者に連絡していただくボランティア制度。

■ マネジメント

様々な資源や資産・リスクなどを管理し、効果を最適化しようとする手法のこと。

■ 美知メセナ制度

滋賀県の取り組む「近江の美知普請^{みちぶしん}」のプロジェクトの一つ。地域の企業などに、道路の植栽管理や清掃などをしていただくボランティア制度。メセナとは、フランス語で企業による社会貢献を意味する。

■ モニュメント

記念碑、記念建造物。

【や行】

■誘導ブロック

正式名称は「視覚障害者誘導用点字ブロック」という。道路や駅の通路などにはられた、視覚障がいのある人のための誘導の目印。

■ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる製品や環境などのデザインを旨とする概念。1990年代にアメリカのロナルド・メイス博士が提唱したもので、デザインに次の7つの原則を提案している。

- (1) 公平性（誰でも使いこなすことができる）
- (2) 自由度（たとえば右利き、左利き両方が使いやすい）
- (3) 簡単さ（作りが簡単で、使い方もわかりやすい）
- (4) 明確さ（知りたい情報がすぐに理解できる）
- (5) 安全性（使用に安全、安心で、誤使用しても危険が少ない）
- (6) 持続性（長時間使用しても、体への負担が少ない）
- (7) 空間性（どのような体格、姿勢、動きでも快適に使える大きさ、広さがある）

【ら行】

■ラムサール条約

昭和46年にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において採択された「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」のこと。

■路肩

道路の主要構造部を保護し、または車道の効用を保つために、車道または歩道に接続して路端寄りに設けられる帯状の道路の部分。

■路側帯

歩道のない道路の片方あるいは両方の路端寄りに、歩行者の通行の用に供するために設けられた帯状の道路の部分。